

14 市民所得

1 産業別市内純生産

単位：百万円、%

産業別	平成22年度		産業別	平成23年度	
	純生産	構成比		純生産	構成比
総数	511,970	100.0	総数 (帰属利子を含む産業計)	552,956	100.0
第1次産業	368	0.1	第1次産業	334	0.1
農業	157	0.0	農業	143	0.0
林業	2	0.0	林業	4	0.0
水産業	209	0.0	水産業	187	0.0
第2次産業	325,661	63.6	第2次産業	365,164	66.0
鉱業	298	0.1	鉱業	376	0.1
製造業	312,352	61.0	製造業	356,343	64.4
建設業	13,011	2.5	建設業	8,445	1.5
第3次産業	184,067	36.0	第3次産業	187,458	33.9
電気・ガス・水道業	12,934	2.5	電気・ガス・水道業	15,658	2.8
卸売・小売業	17,906	3.5	卸売・小売業	15,187	2.7
金融・保険業	8,318	1.6	金融・保険業	8,293	1.5
不動産業	47,987	9.4	不動産業	49,661	9.0
運輸業	12,333	2.4	運輸通信業	14,924	2.7
情報通信業	5,455	1.1	サービス業	73,961	13.4
サービス業	67,356	13.2	公務	9,774	1.8
公務	11,778	2.3	帰属利子等（控除）	18,534	-
輸入品税等	1,874	0.4			

注1：帰属利子とは、金融機関の受取利子及び配当と支払利子の差額であり、金融機関の生産額として定義されるが、物的方法で推進した市内純生産にはこの帰属利子が含まれているため、産業の中間消費として控除される。

注2：帰属利子等＝帰属利子＋総資本形成に係る消費税－輸入品に課される税・関税

注3：構成比は、単位未満を四捨五入処理しているため計の数値と内訳の数値の和とが一致しない。

注4：国民経済計算の基準改定により、市町民経済計算においても遡及改定を行っているため、今回の推計値と既公表の過年度値は一致しない。

資料：兵庫県統計課「市町民経済計算」

2 所得者の種類別所得金額、市民税額

(各年7月1日現在) 単位：千円

年度	種 別	納税義務者数	構成比	所得金額	構成比	市民税額	構成比
平成21年度	総 数	41,297	100.0	131,618,636	100.0	4,802,584	100.0
	給与所得者	32,676	79.1	112,690,521	85.6	4,170,972	86.8
	営業所得者	1,630	4.0	5,061,905	3.8	176,676	3.7
	農業所得者	1	0.0	x	0.0	x	0.0
	その他の所得者	6,791	16.4	13,106,811	10.0	378,400	7.9
	分離譲渡所得者	199	0.5	x	0.6	x	1.6
平成22年度	総 数	40,228	100.0	123,355,314	100.0	4,369,505	100.0
	給与所得者	31,622	78.6	104,258,601	84.5	3,742,239	85.7
	営業所得者	1,438	3.6	4,251,367	3.4	143,800	3.3
	農業所得者	1	0.0	x	0.0	x	0.0
	その他の所得者	6,825	17.0	12,895,129	10.5	359,156	8.2
	分離譲渡所得者	342	0.8	x	1.6	x	2.8
平成23年度	総 数	39,950	100.0	121,367,276	100.0	4,268,470	100.0
	給与所得者	31,197	78.1	102,184,522	84.2	3,630,952	85.1
	営業所得者	1,420	3.6	4,358,895	3.6	151,418	3.5
	農業所得者	1	0.0	x	0.0	x	0.0
	その他の所得者	6,892	17.2	12,906,119	10.6	359,717	8.4
	分離譲渡所得者	440	1.1	x	1.6	x	3.0
平成24年度	総 数	39,936	100.0	121,219,195	100.0	4,492,738	100.0
	給与所得者	31,159	78.0	102,301,490	84.4	3,859,016	85.9
	営業所得者	1,396	3.5	4,161,830	3.4	152,147	3.4
	農業所得者	2	0.0	x	0.0	x	0.0
	その他の所得者	6,973	17.5	12,771,697	10.6	352,751	7.8
	分離譲渡所得者	406	1.0	x	1.6	x	2.9
平成25年度	総 数	39,898	100.0	119,691,196	100.0	4,397,314	100.0
	給与所得者	31,066	77.9	100,692,657	84.2	3,749,580	85.2
	営業所得者	1,384	3.5	4,219,792	3.5	156,535	3.6
	農業所得者	1	0.0	x	0.0	x	0.0
	その他の所得者	6,951	17.4	12,593,898	10.5	341,844	7.8
	分離譲渡所得者	496	1.2	x	1.8	x	3.4

資料：市民税課

3 個人市民税課税標準額段階別所得割税額等

(平成 24 年 7 月 1 日現在) 単位：千円

課税標準額の段階	納税義務者数	構成比	所得金額	構成比	所得割額	構成比
総数	39,936	100.0	121,219,195	100.0	4,492,738	100.0
10万円以下の金額	1,730	4.3	1,079,766	0.9	23,628	0.5
10万円を超え 100万円以下	12,572	31.5	17,586,474	14.5	397,239	8.8
100万円を超え 200万円以下	11,960	30.0	29,374,790	24.2	987,938	22.0
200万円を超え 300万円以下	6,288	15.8	23,520,017	19.4	886,515	19.7
300万円を超え 400万円以下	3,544	8.9	17,921,134	14.8	727,022	16.2
400万円を超え 550万円以下	2,403	6.0	15,278,179	12.6	658,471	14.7
550万円を超え 700万円以下	691	1.7	5,566,849	4.6	253,129	5.6
700万円を超え 1,000万円以下	452	1.1	4,577,543	3.8	218,247	4.9
1,000万円超	296	0.7	6,314,443	5.2	340,549	7.6

(平成 25 年 7 月 1 日現在) 単位：千円

課税標準額の段階	納税義務者数	構成比	所得金額	構成比	所得割額	構成比
総数	39,898	100.0	119,691,196	100.0	4,397,314	100.0
10万円以下の金額	1,817	4.6	1,150,657	1.0	25,708	0.6
10万円を超え 100万円以下	12,756	32.0	17,870,153	14.9	406,129	9.2
100万円を超え 200万円以下	11,892	29.8	29,401,265	24.6	984,091	22.4
200万円を超え 300万円以下	6,447	16.1	24,231,664	20.2	911,453	20.7
300万円を超え 400万円以下	3,468	8.7	17,617,171	14.7	711,561	16.2
400万円を超え 550万円以下	2,201	5.5	14,133,286	11.8	605,841	13.8
550万円を超え 700万円以下	627	1.6	5,094,199	4.3	229,461	5.2
700万円を超え 1,000万円以下	408	1.0	4,187,208	3.5	199,567	4.5
1,000万円超	282	0.7	6,005,593	5.0	323,503	7.4

資料：市民税課